検証委員会の課題とアンケート状況について

■ 第1回会議で提示した課題

- (1) 選択制度全般に関する検証
 - ① 選択区域の設定は妥当か
 - ② 受入れ規模制限の設定は妥当か
 - ➡ 35 人学級・下限値の設定・ゼロ設定の取扱い(前回の答申で概ね対応)
 - ③ 選択制度が学校の魅力づくりに繋がっているか
 - ④ 制度の周知(方法や時期)は適切か
- (2) 35 人学級導入に向けた受入れ可能人数の検討 ➡ 前半部答申として対応済み
- (3) 私立中学校進学者の動向や、部活動地域移行による制度への影響
 - ① 国都私立の進学状況、公立校の魅力向上
 - ② 部活動地域移行による影響

■ 検証委員会での検討予定

会議	検討課題	その他	
第1回・第2回会議	(1)-② · (2)	前半部答申確認	
第3回会議(本日)	(1) - (1) - (1) - (1) - (1)		
第4回会議(次回)	(3)-① · (3)-②	後半部·全体部答申確認	

■ 中学校学校選択制度に関するアンケート集計結果について

結果は以下のとおりの回答率。各アンケートにおける細かな回答は、別紙にて掲載。

(実施期間: 2025.7.25~2025.9.15)

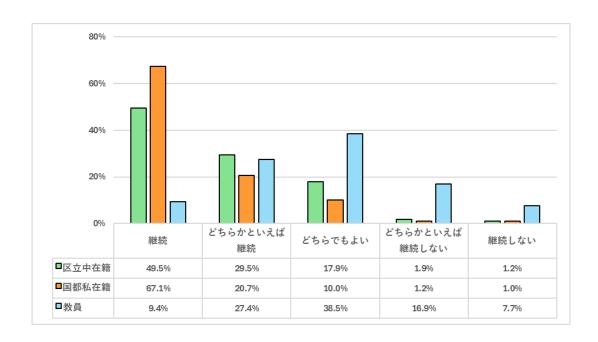
調査対象	回答数	回答母数	回答率	前回回答率
区立中在籍者	1515	4267	35.5%	67.0%
区立中以外在籍者	619	1381	44.8%	51.0%
学校教員	413	829	49.8%	63.2%

※ 前回は紙媒体で回答・回収を実施。 今回はLogoフォームを使った電子申請を使用。

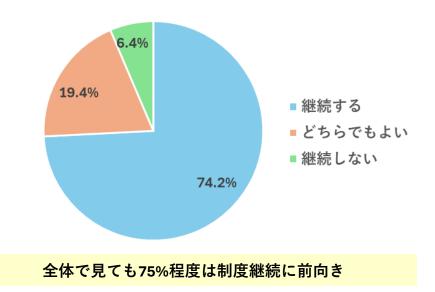
選択制度継続に関して

1 制度継続に関わる回答について

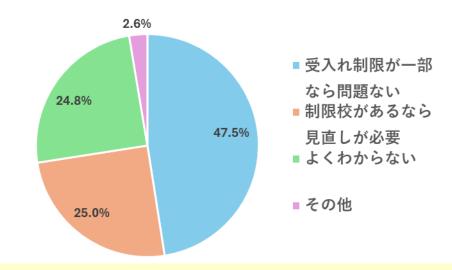
【1】 『選択制度継続に関して、どのように思いますか』と共通の質問を実施



全体としての回答(区立在籍・国都私在籍・教員合計)



【2】 『制限校がある中、選択制度を行うことをどう思うか』と質問を実施(区立中在籍)



- ・自分の区域に関係なければ問題ないとイメージする人が半数近い
- ・課題を感じている人も一定数いる

【3】制度に対するご意見(一部のみ,主な内容は別紙アンケート結果参照)

《肯定的意見》小学校での環境を切り替えるのには有効 子供にとって選択肢が多いのは良いこと 魅力向上のために学校が努力するのは良いこと

《否定的意見》生徒数等の偏りが出てしまうような状況は良くない 公立校で違いを見出す必要が感じられない、統一の教育環境を望む 魅力づくりに繋がる制度ではない

2 今後の制度継続にあたって

- ◆ 制度開始から20年が経過し、運用にあたり大きな支障・障害は発生していない
- ◆ アンケートの集計結果からも全体の75%近くは制度継続を希望



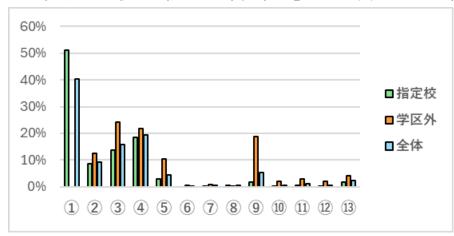
教育委員会としては・・・

- ・制度継続が妥当と考えている
- ・一方、今回の検証委員会にて、アンケート調査を踏まえた細かな課題や 改善点に関する検討を行い、保護者・学校にとってより良い制度にしてい く必要がある

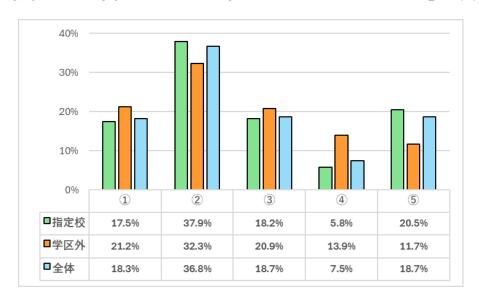
選択制度全般に関する検証(選択区域の設定について)

1 現在の状況

- 区内33校から選択できる自由選択制を採用 ※都内自治体状況:都内では自由選択21・隣接学区選択3・その他3・未実施5
- 選択に際して、理由は特に問わない
- 2 アンケート回答状況 (区立中在籍者回答)
- 【1】 『入学を希望した学校を選択した理由は何か』という質問を実施(1つ選択)



- ① 指定校のため ② 兄姉親族の在籍・卒業校 ③ 友人関係 ④ 学校の近さや、アクセス
- ⑤ **学校の校風・教育方針** ⑥ 標準服のデザイン ⑦ 生徒の様子 ⑧ 教職員の様子
- **⑨ 部活動の有無や、活動状況** ⑩ 学校の施設・設備 ⑪ 学力や卒業生の進路
- ⑫ 学校規模(生徒数・学級数) ⑬ その他
- 【2】『自由選択制は地域性の薄れ・災害時の不安等が懸念されています。隣接学区 選択制という対策もありますが導入についてどう思いますか』と質問を実施



3 選択区域の設定に関して

【1】アンケートを踏まえて

- ◆ 『指定校のため』『学校への近さやアクセス』で通学校を希望・選択している ☞ 隣接校が選べれば十分事足りるとも読み取れる
- ◆ 隣接学区選択について、賛成意見がそれなりに多い
- ◆通学への不安として、酷暑下の長い通学時間に対する内容が挙がっている(別紙1)

【2】隣接学区選択導入のメリットと現状

- ◆ 生徒への負担をかけすぎない通学距離の設定が可能
- ◆ 選択希望の局所化防止に繋がる可能性がある
- ◆学校と地域の繋がり希薄化が軽減される可能性がある
- ◆ 選択制度で学区外を選択し、選択先の区立中に進学したのは区立在籍の約16% (R7) その内、隣接学区以外を選択したのは1.5% (別紙4) ☞ とても少ない
- ◆ 全国的に見れば自由選択制の学校選択制度を実施している例は少ないとの指摘

【3】隣接学区導入のデメリット

- ◆ 区境と区中央の学校を比べると選択できる数にかなりの差がある(最低1・最大8) 特に大泉学園桜中学区は、大泉学園中しか隣接していない(別紙4)
 - ☞ 実質、大泉学園桜中と大泉学園中の2択。不公平感が生まれる。
- ◆ 今までと対応が変わるため、一部の家庭に誤解や不満を与えかねない
- ◆ 隣接学区選択制は都内でも少数派 ☞ 練馬区は学校数が多いが、安定した制度実施が 出来ている中、率先して進める必要はない



教育委員会としては・・・

- ① 自由選択制を継続
- ② 隣接学区選択制への変更を検討
- ③ 一定程度の基準を設けたうえで隣接学区選択制への変更を検討
 - → 【基準案例】:隣接数3校以下の学校に関しては範囲を拡大 ☞ 対象10校

(隣接校2校以下の場合は対象校2校)

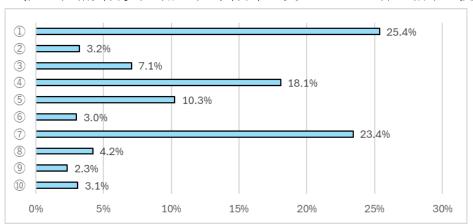
選択制度全般に関する検証(学校の魅力づくりとその発信について)

1 現在の状況

- 各中学校の状況・詳細は学校案内冊子で発信
- 各中学校ではホームページや、学校説明会・部活動体験などを展開中

2 アンケート回答状況

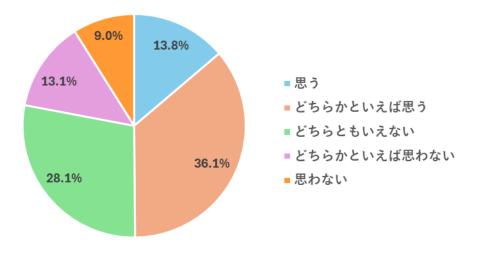
【1】 『通学中の学校において魅力を感じる部分はどこですか』と質問を実施 (区立在籍回答。区域内外で回答率が変わらため全体の結果を提示。)



- ① 学力向上の取組 ② 健康体力向上の取組 ③ 心の育成の取組 ④ 部活動
- ⑤キャリア教育 ⑥地域・保護者との連携 ⑦学校行事の充実
- ⑧いじめ・体罰への取組 ⑨生徒会活動 ⑩その他

《主なその他意見》:校則が厳しすぎず良い・生徒の自主性を尊重している 魅力は感じていない・公立で差をつける必要はない

【2】『制度は魅力づくりに繋がっていると思いますか』と質問(教員回答)



《制度への意見内コメント》

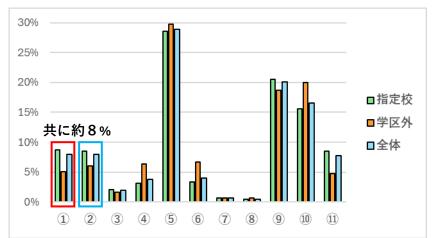
- ・各校が魅力を打ち出す必要はない。校長が変われば方針も変わる。
- ・魅力づくりに繋がる制度ではない。それを推奨するなら人員と予算UPが必要。

【3】『情報発信の取組についてどのように思いますか』と質問を実施

(魅力づくりに関わる内容のコメントを一部抜粋)

- インスタグラムや、その他SNSの活用を検討してほしい
- ホームページ内の日常情報の更新頻度を上げてほしい、部活動の活動記録も古い
- 行事などの情報発信を積極的に行ってほしい
- 学校見学の機会や部活体験等を早い段階で経験したい

【4】『学校選択にあたり何を参考にしましたか』と質問を実施(区立中在籍者回答)



- ①:ホームページ
- ②:学校案内
- ③:各校のパンフレット
- 4): 学校公開
- ⑤:学校説明会
- 6:部活動体験
- ⑦:学校行事見学
- (8): SNS等の情報
- ⑨:親族からの情報
- ⑩:親族以外からの情報
- ⑪:その他

HP・案内冊子共に使用率は低い状況。必要事項は載せているが一部家庭に伝わっていない。

3 各学校の魅力づくり

- ◆ ほとんどの家庭においては、学校の魅力が伝わっている・各学校の取組を魅力に感じているという状況が読み取れる
- ◆ ただ、一部の家庭からはより良い魅力の提供が求められている
 - **☞ <mark>《課題》</mark>主に入学前の取組に関して**、不満を持たれている状況
- ◆ 一方、学校側の目線で見ると、肯定的な意見が半数居る中、否定的な意見も多い
 - ☞ <mark>《課題》</mark>学校側からすれば、制度趣旨を達成できていないという印象がある 教育委員会としてのサポートは何か出来るのか



教育委員会としては・・・

- ・学校案内をベースとした、より良い学校アピールを検討 © 区youtubeの活用 (学校行事・部活動・授業中の様子配信、学校説明会の配信 等)
- ・学校に負担をかけすぎない教委支援、生徒数の少ない学校への支援などの検討

選択制度全般に関する検証(制度の周知や取組について)

1 現在の状況

● 4年生への周知:9月に学校案内冊子に関するチラシを配信(今年度より)

5年生への周知:5月に制度案内と説明会等のスケジュールを配信

9月に学校案内冊子に関するチラシを配信(今年度より)

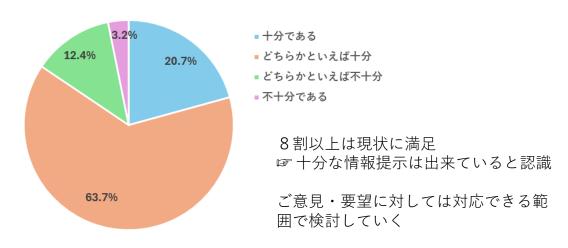
6年生への周知: 5月に制度案内と説明会等のスケジュールを配信

7月に説明会等のスケジュールを再配信 9月に小学校より学校案内冊子を配布

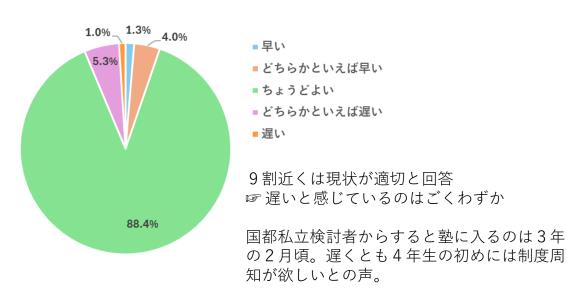
- 学務課からの制度周知は、チラシと学校案内冊子が主な対応
- 全頁のとおり、選択を決める材料としての学校案内使用率は低い

2 アンケート回答状況 (区立中在籍者回答)

【1】『制度の発信や、取組の手段についてどのように思いますか』と質問



【2】『周知時期についてどのように思いますか』と質問



【3】制度周知や取り組みに関するその他意見(一部抜粋)

● 学校説明会について

日程が重なりすぎていて参加できない・ブースに分かれた合同説明会の実施を希望・開催日が少ない・土日でも開催してほしい・開催に関する周知が不足・オンライン開催や後日視聴できる環境を希望・説明会の内容は統一事項を設けてほしい

● 情報の発信について

制度に関する情報が得られなかった・学校HPが充実していない・HPの更新不足・ チラシ配布が必要・SNSの活用が必要・学校の特色やHPに差がない

● より知りたいことは何か

進路指導の取組・教員の様子・保護者の声・進学状況の実績・成績や内申の付け方

3 制度周知や取組について

- ◆ 学務課の制度周知に関しては概ね理解が得られている状況
- ◆ 前頁の魅力向上と合わせた対応が必要となる
 - ☞ 《課題》学校選択に際し、主に学校説明会を参考にしている結果を踏まえると、 説明会に対する満足度を上げていくことが課題
- ◆ 不満としてご指摘のあった内容・意見には、対応できる範囲で対応していくべき ☞ **《課題》**開催日程に関する事項、開催方法に関する事項、開催周知に関する事項



教育委員会としては・・・

- **説明会日程重複の解消** ☞ 教育委員会と学校間の連携が必要
- オンライン開催やアーカイブ配信の全校導入 ☞ 実績のある学校を参考に要検討 生徒主体で作成する学校PR動画の作成とその支援 ☞ 他区で実施があれば参考に
- 選択制度の周知について
- ☞ 6年生向けには十分実施している。

4年生・5年生には5月と9月の制度周知チラシの配布を実施する。